

ろうきよう

- 発行／労働者供給事業関連労働組合協議会(労供労組協)
- 発行人／ろうきよう編集委員会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
TEL 03(5603)7880 FAX 03(5603)7265
URL <http://www.union-net.or.jp/roukyo/>

於タブレット根岸5階会議室、11組合25名が参加 第34回労供労組協総会開かれる

去る、4月20日(木)

15時より、タブレット根岸5階会議室にて第34回労供労組協総会が開催され、11組合、25名が参加しました。

最初に真島勝重議長から「労供労組協は1984年2月に派遣法に反対する労働組合で結成された協議会だ。

労働者派遣法はあつてはならないと思つてお

り、派遣法廃止に向けて運動を進めることが一つ。もう一つは労働者供給事業を拡大して、労供事業法制定運動を進めていきたい。」と挨拶がありました。

その後、横山南人事務局長から第1議題の2016年度経過報告と第2議題の2017年度活動方針提案、さらに、2016年度決算報告と2017年度予算提案がありました。

2016年度経過報告では、供給組合による社会労働保険の適用について、この1年間労供労組協4役および労供研究会において検討を進めてきたとの報告がありました。この社会労働保険の適用は、一昨年の派遣法改正により、原則3年の期間

制限が付くことによる供給・派遣の不都合の解消策として昨年、厚生労働省より提案されたものです。

さらに、日雇雇用保険の問題について、12月26日に東京労働局職業安定部雇用保険課主催の『日雇労働給付金関係業務取扱いに関する説明会』が11の労供組合に対して行われた。また、大阪では『日雇雇用保険制度の運用見直しについて』という資料が配布され、個別に説明があった。この見直しには労供組合における『不就労証明書』および『在籍証明書』をないがしろに



する内容が含まれていた。」として、2月7日に需給調整事業課と同日23日には雇用保険課と話をしましたが、全く取り付く島がありませんでした。それは、今回の発端が会計検査院長から厚生労働大臣あてに日雇給付金の制度運用について処置要求および意見表示が出されたことであり、雇用保険課では会計検査院から不正受給を指摘されたことに対してかなり危機感を持つっており、供給組合における不正受給も多数あるとの認識を持つているためです。

その後の討議では、全港湾、片柳さんより、「運動方針に『労働・職安行政の動向に対応し、労働者供給事業の拡充を図る。』とあるのでお願いしたい。18日に労政審が開かれ、職安法改正に伴う政省令改正案が出された。その中で大きいところ



を開いて来てもらうなどしてもらいたい。」という、要望が出されました。

横山事務局長より、労働者供給事業の許可期間が5年から3年になることについては、厚生労働省に話を聞く機会を設けたいとの話がありました。

が労働者供給事業の許可期間が5年から3年になること、供給・派遣に関係してくるところでは、個人情報関係で個室を作りなさい、労働条件明示に関してインターネットに載せなさい、求人ビラにも書きなさい、などいろいろ書いてある。

このようなことが組合関係なしで委員会も非公開で勝手に決められている。これは、あまりにも乱暴であり、これだけ変わるのだから、説明をしてくれるなどして欲しい。また、一方的に行うのではなく、定期的に意見交換の場を設けるとか、学習会

とで、職業安定所の縮小にもつながっていくとの懸念もあります。

全日建では、手渡しか振込かの選択肢がなく一律振込にするということが最大の問題であり、法的な対応も視野に入れているとの話がありました。

太田副議長から労供連として準備した「生コン就労組合員の日雇雇用保険適用継続を求める決議(案)」について、「40年ほど前の関西地域における生コン就労組合員の社会保険適用問題について審議された結論として、規定通りに画一的、機械的に取り扱うことは困難である、とされた。そうでないと、労供そのものを破壊しかねない、また、労働者を守るためにある保険制度から除外されかねない。そして、労働組合の供給権を侵害しかねない。」との説明があり、「この総会後に日雇雇用保険問題について全体の取り組み強化という話し合いを持ってもらいたい。」と要請がありました。

それを受けて、日雇で労供を行っている労働組合の意見交換の場を作ろうということになりました。

真島議長からは、「タイムリミットが7月1日ということなので、5月の連休明けから6月の中旬にかけて行政行動ができないか、意見交換の場で日程調整を行いたい。」との話がありました。

2017年度役員
議長 真島勝重
(全港湾)

副議長 太田武二
(労供労連)

同右 青谷充子
(音楽ユニオン)

事務局長 横山南人
(電算労)

事務局次長 諸見力
(全港湾)

同右 横山千春

(介護・家政職ユニオン)
同右 吉松克倫

(サービス連合)
同右 森戸佳代子

(電算労)
会計監査 緒方承武

(映演共闘)
顧問 伊藤彰信

(労供労組協前議長)

日雇労供組合懇談会開かれる 共通課題について運動を進めよう

第34回労供労組協総会が開かれた。日雇二千人の組合員を日雇で労供を行っている労働組合の意見交換の場というところで、去る6月19日に5組合13名が参加して日雇組合懇談会が開かれました。

最初に各組合における、就労状況および事業運営上の問題、課題についての報告がありました。

労供労連から日雇雇用保険の適用問題について会社側と供給組合との間で混乱しているとの報告がありました。

そして、日雇雇用保険制度を潰そうとしている行政に対して、生コンやトラック関係については、日雇雇用保険の適用を守っていくという方針を決定したとのことです。

さらに、労供労連では新運転と自運労で清

掃関係に供給しているから一般被保険者等への切替を行った。その中で、有給休暇の付与に関して、切替え後すぐに付与されない事について問題視し、東京労働局との交渉を行いました。

奈良ユニオンからは、働きたいけれども日雇扱いになる月間17日以内の稼働を守っているとの報告がありました。

全港湾からは、問題になるようなことは可



能な限り避けながら現状を維持する。従って、一般被保険者等への切替は考えていない。労供労組協を通じて以前のようにできるような訴えていきたい、との話がありました。

全日建からは、総会時に労供労連から出された「生コン就労組合員の日雇雇用保険適用継続を求める決議(案)」については同意出来ず、反対だという意見がありました。

その点について、「生コン業界では常用代替が進み、メーカーの直営工場も正社員が少なくなり、日々雇用が増えていく。全般的な労働条件は日雇化している。そのことで業界の産業労働条件が低下している。その点を肯定することに繋がるような観点で要求する。高年齢者についての年金の問題(年金を払って受給資格が得られない)も指摘されました。」

また、日雇労働求職者給付金の支給方法について、一律振込みにし、現金払いは行わないという点を問題視する報告がありました。

日雇から一般被保険者等への切替に関して、

高年齢者についての年金の問題(年金を払って受給資格が得られない)も指摘されました。